# ふれあい相談日

## 【体罰・セクハラ相談窓口】

すべての子どもたちが，安全で安心して学校生活がおくれるように，
教職員の体罰・セクハラをはじめ，子どもたちの成長についての悩み等
ご心配なことがありましたら，ご相談ください。

相談日・・・・・・・毎月　第3火曜日

相談場所・・・・・保健室・図書室等　（秘密は厳守いたします）

担当者・・・・・・・教頭，養護教諭

※ 担当者に事前に電話や手紙をくださるか，直接窓口においでください。
※ 「ふれあい相談日」以外の日でも，いつでもご相談ください。